

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年11月20日
【事業年度】	第48期（自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日）
【会社名】	株式会社オオゼキ
【英訳名】	OZEKI Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 石原坂 寿美江
【本店の所在の場所】	東京都世田谷区松原四丁目10番4号
【電話番号】	03（3325）8771（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 柵山 健哉
【最寄りの連絡場所】	東京都世田谷区北沢二丁目9番5号3F
【電話番号】	03（6407）2511
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 柵山 健哉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、過年度において不適切な経理処理（以下、「本件」という）が行われていたことを受けて、平成20年9月17日、内部委員会を設置して、当該取引の内容把握、当該取引に至った原因及び動機の解明、再発防止策の策定等に着手するとともに、同年同日、調査の透明性、公正性を確保するため、有識者を委員とする外部調査委員会を設置することを取締役会において決議し、その指導・助言のもとに本件調査を鋭意進めてまいりました。

調査の結果、本件は過年度において当社の総勘定元帳の当座預金勘定残高と当座預金残高との不一致があり、その不一致原因を明らかにすることができなかつたため、発覚を隠蔽することを目的として当時の経理部長によって継続して行われたこと、その結果本件等に基づく当社の最終的な損益影響の累計額が総額で66百万円となることが判明しました。

当社は、判明した上記の損益影響額を、過年度に年度別に適正に振り当てる作業を実施しました。その結果、過小に計上されていた売上原価の修正等、過年度における財務諸表等の修正が必要となりましたので、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、平成18年5月30日に提出しました第48期事業年度（自平成17年3月1日至平成18年2月28日）に係る有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

1 事業等の概要

2 生産、受注及び販売の状況

7 財政状態及び経営成績の分析

第4 提出会社の状況

3 配当政策

第5 経理の状況

財務諸表等

3【訂正箇所】

訂正箇所は__線で示しております。

なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、訂正後の内容のみ記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	平成14年2月	平成15年2月	平成16年2月	平成17年2月	平成18年2月
売上高(千円)	40,811,370	45,682,383	48,622,442	51,956,415	55,787,762
経常利益(千円)	<u>3,181,087</u>	<u>3,593,565</u>	<u>4,020,050</u>	<u>4,074,285</u>	<u>4,144,920</u>
当期純利益(千円)	<u>1,595,772</u>	<u>1,880,107</u>	<u>2,112,552</u>	<u>2,319,810</u>	<u>2,387,766</u>
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	—	—	—	—	—
資本金(千円)	1,515,150	1,515,150	1,515,150	1,515,150	1,515,150
(発行済株式総数) (株)	(6,325,500)	(6,325,500)	(6,325,500)	(12,651,000)	(12,651,000)
純資産額(千円)	<u>12,069,385</u>	<u>11,901,355</u>	<u>13,868,270</u>	<u>15,955,061</u>	<u>18,451,487</u>
総資産額(千円)	<u>17,228,426</u>	<u>17,385,943</u>	<u>20,092,823</u>	<u>22,560,796</u>	<u>24,999,505</u>
1株当たり純資産額(円)	<u>1,908.05</u>	<u>2,042.98</u>	<u>2,380.61</u>	<u>1,369.42</u>	<u>1,552.64</u>
1株当たり配当額(円)	25.00	25.00	40.00	25.00	25.00
(1株当たり中間配当額)(円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額(円)	<u>252.28</u>	<u>315.98</u>	<u>362.64</u>	<u>199.11</u>	<u>203.52</u>
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	—	—	<u>361.40</u>	<u>195.23</u>	<u>199.72</u>
自己資本比率(%)	70.1	<u>68.5</u>	69.0	70.7	<u>73.8</u>
自己資本利益率(%)	14.1	15.7	16.4	<u>15.6</u>	<u>13.9</u>
株価収益率(倍)	10.4	<u>8.2</u>	<u>11.1</u>	<u>15.1</u>	<u>17.4</u>
配当性向(%)	9.9	<u>7.9</u>	11.0	<u>12.6</u>	<u>12.3</u>
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	<u>2,389,282</u>	<u>2,662,603</u>	<u>3,196,605</u>	<u>2,415,615</u>	<u>3,017,508</u>
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	△965,445	△1,008,243	△825,253	△2,996,682	△2,109,712
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	△748,477	△2,203,425	△234,421	508,987	△311,681
現金及び現金同等物の期末残高(千円)	<u>4,447,672</u>	<u>3,898,606</u>	<u>6,035,537</u>	<u>5,963,459</u>	<u>6,559,574</u>
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	650 (246)	704 (308)	753 (283)	817 (393)	895 (439)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結経営指標等」は記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 平成16年10月20日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第44期については新株引受権付社債及び転換社債を発行していないため、また第45期については希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

現代表取締役会長である佐藤達雄が、昭和32年2月に個人商店として創業し、地域住民への食料品（乾物主体）販売を開始いたしました。その後、昭和33年9月に有限会社大関総合食品を設立、昭和38年5月乾物主体から生鮮品のテナントを導入し更に消費者の支援を頂くに至りました。また、昭和40年8月テナント部分を自社営業に変え、スーパーマーケットとして確立いたしました。その後、昭和50年8月有限会社大関総合食品を改組し株式会社大関総合食品（現 株式会社オオゼキ）を設立（当代表取締役社長 佐藤達雄 資本金 1,500千円）いたしました。

年月	事項
昭和50年8月	有限会社大関総合食品を組織変更し、株式会社大関総合食品を設立。
昭和53年10月	神奈川県大和市に中央林間店を移転。
昭和53年10月	POSシステムを導入。
昭和55年2月	東京都世田谷区に経堂店を開店。
昭和55年5月	販売促進活動として、「ピンクレシートサービス」を導入。
平成元年5月	神奈川県座間市に座間店を開店。
平成3年11月	東京都大田区に御嶽山店を開店。
平成5年9月	コンピューターシステムの入替、POSシステムの充実と共に顧客還元システム（注）「キャッシュバックカードシステム」を導入。
	神奈川県相模原市に矢部店を開店。
平成7年7月	東京都品川区に目黒不動前店を開店。
平成8年6月	東京都大田区に池上店を開店。
平成9年3月	実質存続会社株式会社大関総合食品の株式の額面金額を変更するため及び経営効率化のため株式会社オオゼキ（本店所在地 神奈川県相模原市）、株式会社麻溝台酒店と合併。
平成9年4月	東京都品川区に戸越銀座店を開店。
平成10年4月	東京都調布市につつじヶ丘店を開店。
平成10年10月	東京都品川区に旗の台店を開店。
平成11年4月	東京都世田谷区に野沢店を開店。
平成11年10月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成11年11月	東京都世田谷区に上町店を開店。
平成12年5月	東京都杉並区に高井戸店を開店。
平成12年12月	東京都世田谷区に研修センターを開設。
平成13年3月	東京都大田区に雪が谷店を開店。
平成13年7月	東京都世田谷区に池尻店を開店。
平成13年12月	東京都大田区に大森店を開店。
平成14年4月	東京都世田谷区に祖師谷大蔵店を開店。
平成14年12月	東京都世田谷区に千歳烏山店を開店。
平成15年10月	東京都杉並区に東高円寺店を開店。
平成16年2月	東京都台東区に浅草雷門店を開店。
平成16年8月	東京都大田区に久が原店を開店。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成16年12月	東京都練馬区に練馬店を開店。
平成17年4月	東京都世田谷区に千歳船橋店を開店。
平成17年8月	神奈川県相模原市に相模原中央店を開店。
平成17年12月	東京都世田谷区に下北沢店を開店。
平成18年2月	東京都世田谷区に八幡山店を開店。

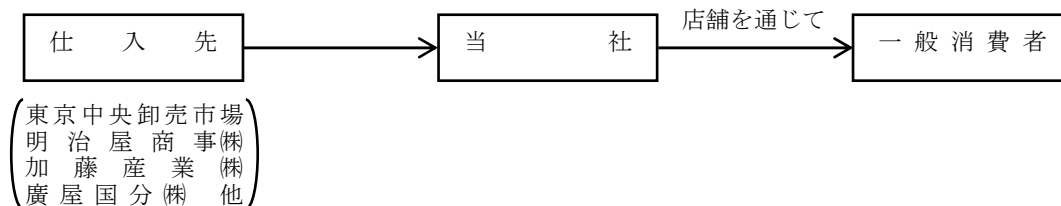
（注） キャッシュバックカードシステムとは、ピンクレシートサービスに替わる販売促進であります。お買上金額の1%を1ポイント1円として（月間約10日を5%特売としております。）、月に一度換金日を設け、現金をお返ししております。またお買上代金の端数を貯まったポイントで支払うことができレジのスピードアップにつながっております。

3 【事業の内容】

当社の主たる事業は食品を中心としたスーパーマーケットであります。

なお、当社には関係会社はありません。

当社の事業内容を系統図で示すと次の通りであります。



(注) (株)明治屋及び(株)国分は、それぞれ明治屋商事(株)、廣屋国分(株)に商号変更しております。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成18年2月28日現在

従業員数 (人)	平均年令 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
895 (439)	27.4	4.5	4,476,187

(注) 1. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を () 外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当期におけるわが国経済は、企業部門の好調が雇用、所得面でも反映され、家計部門にも波及し、景気回復基調がつづいている状況でありました。

当業界を取巻く環境は、消費マインドに改善はみられたものの、元来食品スーパーマーケット業界に対する景気改善の恩恵は少なく、オーバーストア状況下の競合の激化もあり、引き続き景気回復をそのまま享受できる状況ではありませんでした。

このような状況の下、当社は、中期経営計画の2年度目として、創業50周年となる平成19年2月期を見据えた計画遂行を継続してまいりました。施策の骨子として、当社の発展の礎である人材の育成及び人材が最大限の能力を發揮できる組織体制の再構築、「オオゼキのDNA」の再確認と啓蒙、現場主義の徹底、既存店の強化を図りました。更に、多店舗化に対応すべく積極的な採用と人材育成のために現場でのOJTの強化、研修センターを活用した研修により、商売の基本の徹底教育も行っていました。

店舗展開につきましては、平成17年4月に東京都世田谷区桜丘に千歳船橋店を開店、同8月には神奈川県相模原市中央に相模原中央店、同12月に東京都世田谷区北沢に自社所有物件として下北沢店、平成18年2月には東京都世田谷区上北沢に八幡山店を開店し、当期中に4店舗出店し、合計27店舗体制となりました。期間内4店舗出店は初めてであり、また、千歳船橋店、下北沢店の2店舗は初めての2層階の売場店舗でもあり、新たな挑戦の年度でもありました。

当社新規店舗の概要について、千歳船橋店は、他社スーパーの退店跡の出店であり、小田急線千歳船橋駅前で当社経堂店、祖師谷大蔵店の中間に位置しドミナント型店舗であります。相模原中央店は、神奈川県として4店舗目の出店となりました。同店舗は、JR横浜線相模原駅近くの立地であり、複合ビル内の入替出店でありました。下北沢店は、世田谷地区の商業中心地である下北沢地区への旗艦店と位置づけており、自社物件店舗であります。八幡山店は、世田谷区内10店舗目となる店舗であり、世田谷区の北部地域のドミナント戦略店舗と位置づけております。上記4店舗とも地域特性に合わせた営業活動を行い、開店以降着実に成果をあげております。今後も当社独自の地域に根付いた店舗運営を行ってまいります。

既存店につきましては、業態を超えた競合の激化と、天候不順により、客数、客単価とも伸び悩み、前年売上実績を上回った店舗は6店舗にとどまり、半数以上の店舗が前年実績を下回る結果となりました。

部門別では、天候不順による青果物等の仕入相場の乱高下があり、また競合による価格競争による一品単価の下落の影響を引き続き受け、青果物の一品単価は対前年同期比△4.6%、生鮮食品以外の部門でも、前期好調であった米の影響により食品部門（グロッサリー部門）の一品単価が同△5.3%、全体で△2.1%と、売上の嵩上げが厳しい状況でありました。

以上の結果、既存店売上高は前年同期比96.5%（矢部店改装休業調整後96.7%）と前年実績を下回りましたが、新店を加えた当期の売上高は557億87百万円と前年同期比7.4%増の増収となりました。利益につきましては、特に青果、鮮魚部門の粗利管理の徹底により粗利率が改善され、新規出店に伴う人件費等の販売費及び一般管理費の増加はありましたが、経常利益は41億44百万円で同1.7%の増益、当期純利益23億87百万円（同2.9%増）と増益（最高益）を確保し、この結果、17期連続の増収、及び経常利益についても同様に17期連続の増益を達成いたしました。

(2)キャッシュ・フロー

当期における現金及び現金同等物（以下「資金」という）につきましては、収入の主なものといたしまして、税引前当期純利益が41億17百万円（前期比49百万円収益増）あり、支出の主なものは土地及び新店設備等有形固定資産の取得による支出14億40百万円（同13億13百万円支出減）等がありました。その結果、前期末と比較して5億96百万円増加し65億59百万円となりました。当期におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は30億17百万円（同6億01百万円収入増）となりました。この内訳は税引前当期純利益が41億17百万円（同49百万円収益増）あり、店舗増加に伴う棚卸資産の増加額が77百万円（同16百万円支出増）、仕入債務の増加額が1億70百万円（同1億15百万円支出減）及び法人税等の支払額が16億64百万円（同4億円支出減）発生したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は21億9百万円（同8億86百万円支出減）となりました。これは、土地及び新店設備等有形固定資産の取得による支出が14億40百万円（同13億13百万円支出減）、店舗保証金等による支出が7億85百万円（同83百万円支出増）発生したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は3億11百万円（前期は5億8百万円の収入）となりました。これは、ストックオプションの権利行使による自己株式売却による収入が3億99百万円、長期借入金の返済による支出が4億20百万円（同1億66百万円支出増）、配当金の支払による支出が2億90百万円（同57百万円支出増）によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 販売実績

① 部門別売上高実績

品目別	第48期 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)		前年同期比 (%)
	売上高 (千円)	構成比 (%)	
生鮮食品			
精肉	6,875,968	12.3	7.3
青果	11,680,631	20.9	5.2
鮮魚	7,361,582	13.2	8.8
惣菜	104,507	0.2	△0.7
小計	26,022,689	46.6	6.7
一般食品			
日配	11,056,180	19.8	7.9
食品	10,184,214	18.3	6.6
菓子	3,699,346	6.6	8.2
酒	3,721,705	6.7	14.0
小計	28,661,447	51.4	8.2
その他	1,103,625	2.0	1.2
合計	55,787,762	100.0	7.4

(注) 1. 日配は、冷凍食品、漬物、麺類、練物、乳製品、豆腐等であります。

2. その他は、雑貨、煙草、商品券等であります。

3. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、相手先別の販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため記載を省略しております。

② 店舗別売上高実績

店舗別	第48期 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)		前年同期比 (%)
	売上高 (千円)	構成比 (%)	
東京都			
松原店	3,798,030	6.8	95.9
経堂店	1,417,195	2.5	79.8
御嶽山店	2,195,492	3.9	97.0
目黒不動前店	2,755,251	4.9	95.1
池上店	3,385,360	6.1	100.3
戸越銀座店	2,466,163	4.4	100.8
つつじヶ丘店	2,279,506	4.1	97.5
旗の台店	2,790,967	5.0	99.3
野沢店	1,801,727	3.2	96.4
上町店	3,463,133	6.2	96.9
高井戸店	2,719,538	4.9	93.8
雪が谷店	2,145,222	3.9	96.9
池尻店	2,646,201	4.8	98.3
大森店	2,108,980	3.8	100.4
祖師谷大蔵店	2,009,459	3.6	94.5
千歳烏山店	1,919,773	3.4	102.1
東高円寺店	1,878,552	3.4	103.4
浅草雷門店	1,503,220	2.7	107.3
久が原店	1,146,951	2.1	173.2
練馬店	1,858,508	3.3	474.1
千歳船橋店 (平成17年4月開店)	1,861,599	3.3	—
下北沢店 (平成17年12月開店)	575,159	1.0	—
八幡山店 (平成18年2月開店)	71,451	0.1	—
小計	48,797,448	87.4	107.2

店舗別	第48期 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)		前年同期比 (%)
	売上高 (千円)	構成比 (%)	
神奈川県			
中央林間店	2,325,481	4.2	91.6
座間店	1,540,938	2.8	92.3
矢部店	1,972,740	3.5	87.7
相模原中央店 (平成17年8月開店)	1,151,153	2.1	—
小計	6,990,313	12.6	108.3
合計	55,787,762	100.00	107.4

③ 単位当たり売上高

項目	第48期 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)		前年同期比 (%)
	売上高 (千円)		
売上高 (千円)	55,787,762		107.4
売場面積 (期中平均) (㎡) 1㎡当り売上高 (千円)	14,032 3,976		93.5
従業員数 (期中平均) (人) 1人当り売上高 (千円)	1,357 41,111		95.3

(注) 1. 売場面積は、「大規模小売店舗立地法」に基づくものであります。

2. 従業員数は、パートタイマー等 (1人当り1日8時間換算) を含めた期中平均在職人数によっております。

(2) 仕入実績

① 部門別仕入実績

品目別	第48期 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)		前年同期比 (%)
	仕入高 (千円)	構成比 (%)	
生鮮食品			
精肉	4,883,426	11.5	106.5
青果	8,606,699	20.3	103.9
鮮魚	5,252,190	12.4	107.5
惣菜	59,621	0.1	97.4
小計	18,801,938	44.3	105.6
一般食品			
日配	8,467,944	20.0	108.2
食品	<u>8,337,225</u>	19.6	106.0
菓子	2,767,502	6.5	108.7
酒	3,160,117	7.4	113.0
小計	<u>22,732,790</u>	53.5	108.1
その他	928,094	2.2	102.3
合計	<u>42,462,823</u>	100.0	106.8

(注) 1. 日配は、冷凍食品、漬物、麺類、練物、乳製品、豆腐等であります。

2. その他は、雑貨、煙草、商品券等であります。

3 【対処すべき課題】

当社の強みと認識している、店舗の効率性の源泉は、「個店主義」という独自のシステムにより、地域のニーズを反映したお客様満足度の高い店舗創りにあります。そして、その強みを活かすのは人材であります。

対処すべき課題といたしましては、今後も継続する多店舗化にも対応し、より高い技術、ノウハウ及びお客様志向の意識をもった社員の育成はもとより、お客様のニーズに対して素早い対応のできる組織創り、お客様に喜んでいただける商品創りを目指して、より一層人材教育を徹底してまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、主として以下のようなものがあります。なお、本項における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

① 小売業における外部環境について

当社は、食品主体の小売業に属しております。同事業を取巻く外部環境として、景気動向、価格競争の激化、他業態も含めたオーバーストア下での競合の状況、消費者に係る税制等の変更、異常気象等による生鮮相場的大幅な変動等により、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

② 食品の安全性について

当社の売上高に占める構成比は、生鮮食品が46.6%、一般食品が51.4%となっており、食品の売上高構成比が98.0%と高く、経営成績の根幹を成すものであります。消費者の「食」の安全に対する意識が極めて高くなってきており、また、「食品衛生法」、「JAS法」、「牛肉トレーサビリティ法」等法規制の整備も行われております。食中毒問題、虚偽表示問題等が発生した場合には、お客様の信頼・信用を失う可能性があります。また、このほかBSE問題や鳥インフルエンザのような予期せぬ事態が発生する可能性もあり、このような場合には、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 出店政策について

当社は、平成18年2月期末現在で、東京都（23店舗）及び神奈川県（4店舗）に計27店舗を展開しており、城南地区（東京都大田区、品川区）、城西地区（東京都世田谷区、杉並区）を中心とした東京都及びその隣接地域の人口集積住宅地を中心とした立地に出店しております。当社では、今後もこれら地域を中心に出店を継続する方針であります。出店場所の確保及び出店手続きが計画通りに進捗しない場合には、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 「大規模小売店舗立地法」の規制について

当社は出店に際して「大規模小売店舗立地法」の規制を受けます。同法では、売場面積が1,000㎡超の店舗の新設等について、都道府県等への届出が義務付けられ、事前に交通渋滞及び騒音等の調査や、廃棄物等につき調整等を行う必要があります。このため、当該調査及び調整等に予定外の時間がかかる場合には、当社の出店計画に影響を及ぼす可能性があります。

なお、東京都世田谷区、杉並区等、自治体が独自で条例等を定め、1,000㎡以下であっても届出等を必要とする地域もあり、「大規模小売店舗立地法」と同様に当社の出店計画に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 個人情報の管理について

当社はポイントカード制度を採用しており、約50万人以上の個人情報を保有しております。このため、「個人情報の保護に関する法律」に準拠した社内管理体制を確立しておりますが、予期せぬ事件・事故等により個人情報の流出が発生した場合、当社の社会的信用の低下はもとより損害賠償請求を受ける可能性があり、この場合には、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 自然災害・事故等について

当社は食料品主体のスーパーマーケットとして多店舗展開を行っておりますが、自然災害や事故等により、店舗の営業継続に支障をきたす可能性があります。この場合、当該被災店舗の営業活動を一時休止せざるを得ない状況も予想され、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 減損会計の適用について

平成17年4月1日以降開始する事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」が適用されており、当社では平成19年2月期から当該基準が適用となります。当社は、一部減損会計適用の検討対象となる事業用資産を所有しておりますので、今後の地価の動向や収益状況の変動等によって、固定資産の減損処理が必要となる可能性があります。この場合には、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 人材の育成について

当社では、「個店主義」を採用し、店舗運営に関する主な権限を各店舗に委譲しております。当社の各店舗は、地域のお客様毎のニーズにあわせてきめ細やかな運営を行うよう努めており、「個店主義」は当社の強みであると認識しております。一方、この「個店主義」が維持されるためには、「お客様第一主義」の意識と販売する商品知識及びノウハウを持った幹部社員の確保・育成が不可欠となります。

当社では、今後新規に出店する店舗においても、既存店同様に「個店主義」を導入していく方針であります。しかし、当社方針に沿った店舗運営が可能となる人材の確保・育成が計画通り進捗しない場合には、出店等が円滑に進まず、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は7,773百万円（前事業年度末は7,084百万円）となり、688百万円増加しました。主な増加要因は現金及び預金の増加（3,656百万円から4,252百万円へ595百万円増加）であります。現金及び預金の増加につきましては、主に当期純利益による収入2,387百万円等によるものであります。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は17,225百万円（前事業年度末は15,476百万円）となり、1,749百万円増加しました。主な増加要因は長期差入保証金の増加（2,973百万円から3,664百万円へ690百万円増加）、建物の増加（3,186百万円から3,919百万円へ733百万円増加）等であります。長期差入保証金の増加は新設店舗への差入保証金、建物の増加は東京都世田谷区下北沢に建設いたしました建物と新設店舗設備であります。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は5,729百万円（前事業年度末は5,473百万円）となり255百万円増加しました。主な増加要因は買掛金の増加（2,336百万円から2,506百万円へ170百万円増加）等であります。買掛金は店舗が4店舗増加したことにより仕入が増加したことによるものであります。一方減少した主なものは一年内返済予定長期借入金（420百万円から366百万円へ54百万円減少）等であります。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は818百万円（前事業年度末は1,132百万円）となり313百万円減少しました。主な減少要因は長期借入金の減少（536百万円から170百万円へ366百万円減少）等であります。

(資本)

当事業年度末における資本の残高は18,451百万円（前事業年度末は15,955百万円）となり2,496百万円増加しました。主な増加要因は前期の利益処分による別途積立金の増加（11,700百万円から13,700百万円へ2,000百万円増加）、およびストックオプションの行使による自己株式の減少（△1,890百万円から△1,450百万円へ439百万円減少）によるものであります。

(2) キャッシュ・フローの分析

当事業年度の「営業活動により得られたキャッシュ・フロー」につきましては、主に税引前当期純利益の堅調な伸びにより3,017百万円（前年同期比601百万円増加）となりました。「投資活動により使用されたキャッシュ・フロー」につきましては、新規出店に係る設備投資、差入保証金の差入れ等により2,109百万円（同886百万円減少）となりました。「財務活動により使用されたキャッシュ・フロー」につきましては、主に長期借入金返済による支出等により311百万円（前年は508百万円の収入）となりました。

(3) 経営成績の分析

当事業年度における売上高は55,787百万円（前年同期比7.4%増）、販売費及び一般管理費は9,918百万円（同12.1%増）、経常利益は4,144百万円（同1.7%増）、当期純利益は2,387百万円（同2.9%増）となりました。

なお、品目別の分析は、第2「事業の状況」2「生産、受注及び販売の状況」（1）販売実績および（2）仕入実績の項目をご参照ください。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	23,302,000
計	23,302,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成18年2月28日)	提出日現在発行数 (株) (平成18年5月30日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	12,651,000	同左	ジャスダック証券取引所	—
計	12,651,000	同左	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権は次のとおりであります。

① 平成14年5月23日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成18年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成18年4月30日)
新株予約権の数（個）	1,190	1,053
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	238,000	210,600
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,890	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年6月1日 至 平成19年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,890円 資本組入額 945円	同左
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新株予約権の行使時において、新株予約権者が当社の取締役、監査役または従業員であることを要する。 2. 新株予約権数の一部につき、これを行行使することが出来る。ただし、1個未満の新株予約権については、この限りではない。 3. その他、権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議により決定する。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	同左

(注) 平成16年7月22日開催の取締役会決議により、平成16年10月20日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

② 平成15年5月22日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成18年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成18年4月30日)
新株予約権の数(個)	602	519
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	120,400	103,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,400	同左
新株予約権の行使期間	自平成17年6月1日 至平成19年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,400 資本組入額 700	同左
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権の行使時において、新株予約権者が当社の取締役、監査役または従業員であることを要する。 2. 新株予約権数の一部につき、これを行わせることが出来る。ただし1個未満の新株予約権については、この限りではない。 3. その他、権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議により決定する。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	同左

(注) 平成16年7月22日開催の取締役会決議により、平成16年10月20日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成16年10月20日 (注)	6,325,500	12,651,000	—	1,515,150	—	1,950,724

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

(4) 【所有者別状況】

平成18年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	17	5	69	37	—	3,593	3,721	—
所有株式数(単元)	—	17,632	77	1,702	28,156	—	78,942	126,509	100
所有株式数の割合(%)	—	13.9	0.1	1.3	22.3	—	62.4	100.0	—

(注) 自己株式767,220株は、「個人その他」に7,672単元及び「単元未満株式の状況」に20株を含め記載しております。

(5) 【大株主の状況】

平成18年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
佐藤 達雄	東京都世田谷区	3,433	27.1
石原坂 寿美江	東京都世田谷区	1,000	7.9
佐藤 由美	東京都世田谷区	871	6.9
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	828	6.6
ビービーエイチ フォー フィデリティー ロープライ ス ストック ファンド (常任代理人 株式会社三菱 東京UFJ銀行)	40 WATER STREET, BOSTON MA 02109 U. S. A. (常任代理人住所 東京都千代田区丸の内 2丁目7-1)	540	4.3
ステート ストリートバン ク アンド トラスト カン パニー (常任代理人 株式会社みず ほコーポレート銀行兜町証券 決済業務室)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (常任代理人住所 東京都中央区日本橋兜 町6-7)	518	4.1
ユービーエス (ルクセンブル グ) エス.エイ (常任代理人 シティバン ク、エヌ・エイ東京支店)	17-21 BD JOSEPH 11P. O. BOX 2 L-2010 LUXEMBOURG (常任代理人住所 東京都品川区東品川2 丁目3-14)	346	2.7
オオゼキ従業員持株会	東京都世田谷区松原4丁目10-4株式会社オ オゼキ内	281	2.2
ビービーエイチ ルクス フ イデリティー ファンズ ジヤ パン スモーカー カンパ ニーズ (常任代理人 株式会社三菱 東京UFJ銀行)	37、RUE NOTRE-DAME, LUXEMBOURG GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (常任代理人住所 東京都千代田区丸の内 2丁目7-1)	218	1.7
野村信託銀行株式会社 (投信 口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	210	1.7
計	—	8,249	65.2

(注) 1. 上記のほか、自己株式が767千株あります。

2. フィデリティ投信株式会社から、平成18年1月13日付、野村アセットマネジメント株式会社から、平成18年3月9日付で提出された大量保有報告書によりそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株券等の数 (株)	株券保有の割 合 (%)	報告義務発 生日
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラストタワー	株式 978,500	7.73	平成17年 12月31日
野村アセットマネジメント 株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1 号	株式 864,300	6.83	平成18年 2月28日

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成18年2月28日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 767,200	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 11,883,700	118,837	—
単元未満株式	普通株式 100	—	—
発行済株式総数	12,651,000	—	—
総株主の議決権	—	118,837	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式20株が含まれております。

②【自己株式等】

平成18年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社オオゼキ	東京都世田谷区松原4丁目10-4	767,200	—	767,200	6.1
計	—	767,200	—	767,200	6.1

(7)【ストックオプション制度の内容】

① 平成14年5月23日定時株主総会決議

決議年月日	平成14年5月23日
付与対象者の区分及び人数	取締役5名、従業員594名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	500,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,890
新株予約権の行使期間	自平成17年6月1日 至平成19年5月31日
新株予約権の行使の条件	① 行使時において、被割当者が当社の取締役、監査役または従業員であること。 ② 新株予約権数の一部につき、これを行使することが出来る。ただし、1個未満の新株予約権数については、この限りではない。 ③ その他、権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議により決定する。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

(注) 平成16年10月20日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行っているため、「株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」が調整されております。

② 平成15年5月22日定時株主総会決議

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成15年5月22日第45回定時株主総会終結の時に在任する当社取締役及び同日在籍する当社従業員に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成15年5月22日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成15年5月22日
付与対象者の区分及び人数	取締役5名、従業員656名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	240,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,400
新株予約権の行使期間	自平成17年6月1日 至平成19年5月31日
新株予約権の行使の条件	① 行使時において、被割当者が当社の取締役、監査役または従業員であること。 ② 新株予約権数の一部につき、これを行使することが出来る。ただし、1個未満の新株予約権数については、この限りではない。 ③ その他、権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議により決定する。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

(注) 平成16年10月20日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行っているため、「株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」が調整されております。

2【自己株式の取得等の状況】

(1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

① 【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

② 【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

該当事項はありません。

(2) 【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

① 【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

② 【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する安定的な利益還元の実現を経営の最重要施策のひとつとして位置づけしており、企業体質の更なる強化を図りながら、業績に裏付けられた配分を行うことを基本方針としており、配当性向はまず確実に2桁を確保すること、次のステップとして配当性向20%を目標と考えております。

当期の期末配当金につきましては、当初予定しておりましたとおり、前期と同様の1株につき年25円の普通配当を実施することを決定しました。

この結果、当期の配当性向は12.3%、株主資本当期純利益率は13.9%、株主資本配当率は1.6%となります。

内部留保金につきましては、今後予想される業界再編、淘汰等の変化に柔軟に対応するため、新規出店等に充当し、業容の一層の拡充を図るとともに、株主資本当期純利益率の向上に努めてまいります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	平成14年2月	平成15年2月	平成16年2月	平成17年2月	平成18年2月
最高(円)	5,000	4,070	4,620	※ 7,040 ※□ 3,050 □ 3,220	3,680
最低(円)	2,550	2,480	2,210	※ 3,860 ※□ 2,250 □ 2,290	2,640

(注) 1. 最高・最低株価は、平成16年12月13日よりジャスダック証券取引所におけるものであり、それ以前は日本証券業協会の公表のものであります。なお、第47期の事業年度別最高・最低株価のうち※印は日本証券業協会の公表のものであります。

2. □印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

平成16年10月20日に普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成17年9月	10月	11月	12月	平成18年1月	2月
最高(円)	2,985	2,940	3,340	3,100	3,680	3,680
最低(円)	2,785	2,640	2,930	2,970	3,060	3,400

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
代表取締役会長		佐藤 達雄	昭和3年1月4日生	昭和32年2月 大関屋食料品店を創業 昭和33年9月 有限会社大関総合食品を設立 代表取締役社長就任 昭和50年8月 同社を株式会社に改組し当社設立、代表取締役社長就任 平成12年5月 当社代表取締役会長就任（現任）	3,433
代表取締役社長		佐藤 美喜雄	昭和47年5月31日生	平成7年4月 当社入社 平成10年3月 当社目黒不動前店長 平成12年5月 当社執行役員目黒不動前店長就任 平成14年4月 当社執行役員祖師谷大蔵店長 平成14年5月 当社取締役祖師谷大蔵店長就任 平成15年4月 当社取締役店舗統括兼松原店長就任 平成16年4月 当社取締役執行役員店舗統括兼松原店長就任 平成16年12月 当社取締役執行役員練馬店長就任 平成17年6月 当社代表取締役社長就任（現任）	3
取締役執行役員	営業本部鮮魚部部長	鹿島 雅幸	昭和27年3月15日生	昭和45年4月 株式会社理研ビニール入社 昭和49年5月 株式会社池増入社 昭和54年10月 当社入社 昭和60年4月 当社鮮魚担当 平成4年4月 当社取締役就任 平成11年5月 当社取締役営業部長就任 平成12年5月 当社専務取締役営業本部長就任 平成15年4月 当社専務取締役 平成16年4月 当社取締役専務執行役員就任 平成17年6月 当社取締役執行役員営業本部鮮魚部部長就任（現任）	2
取締役執行役員	営業本部長	早間 誠	昭和34年8月26日生	昭和54年10月 株式会社ユート入社 昭和63年4月 当社入社 平成6年4月 当社日配統括 平成12年5月 当社執行役員日配、菓子担当就任 平成14年5月 当社取締役日配、菓子担当就任 平成15年4月 当社取締役営業本部長兼日配、菓子担当就任 平成16年4月 当社取締役執行役員営業本部長就任（現任）	7
取締役執行役員	管理本部長	藤本 昌訓	昭和29年1月21日生	昭和51年4月 相模原信用組合入職 平成11年9月 当社入社 平成13年4月 当社管理部長 平成14年4月 当社執行役員管理本部長就任 平成14年5月 当社取締役管理本部長就任 平成16年4月 当社取締役執行役員管理本部長就任（現任）	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)		倉持 進	昭和25年9月12日生	昭和49年4月 株式会社東京銀行（現三菱東京UFJ銀行）入行 昭和62年12月 同行ナイロビ駐在員事務所長 平成15年6月 同行本部審議役 平成16年4月 当社入社 平成16年5月 当社常勤監査役就任（現任）	—
監査役		竹山 博	昭和17年10月28日生	昭和60年6月 有限会社入間精密設立 代表社員就任 平成11年5月 当社監査役就任（現任）	4
監査役		山本 哲夫	昭和8年9月7日生	昭和33年4月 大臣官房調査課入局 昭和58年9月 九州財務局長 昭和60年6月 大臣官房審議官（大臣官房担当） 昭和63年6月 名古屋相互銀行（現名古屋銀行）常務取締役 平成9年4月 名古屋銀行副頭取 平成17年5月 当社監査役就任（現任）	—
計					3,652

- (注) 1. 監査役竹山博、山本哲夫は会社法第2条16項に定める社外監査役であります。
2. 当社では、意思決定、監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。
- 取締役兼務を除く執行役員は7名で青果担当田中春次、精肉担当高瀬純、内部監査室担当平山英也、上町店長高橋直樹、店舗支援担当佐藤隆雄、経理担当中原正敏、経営企画室担当浅野修で構成されております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

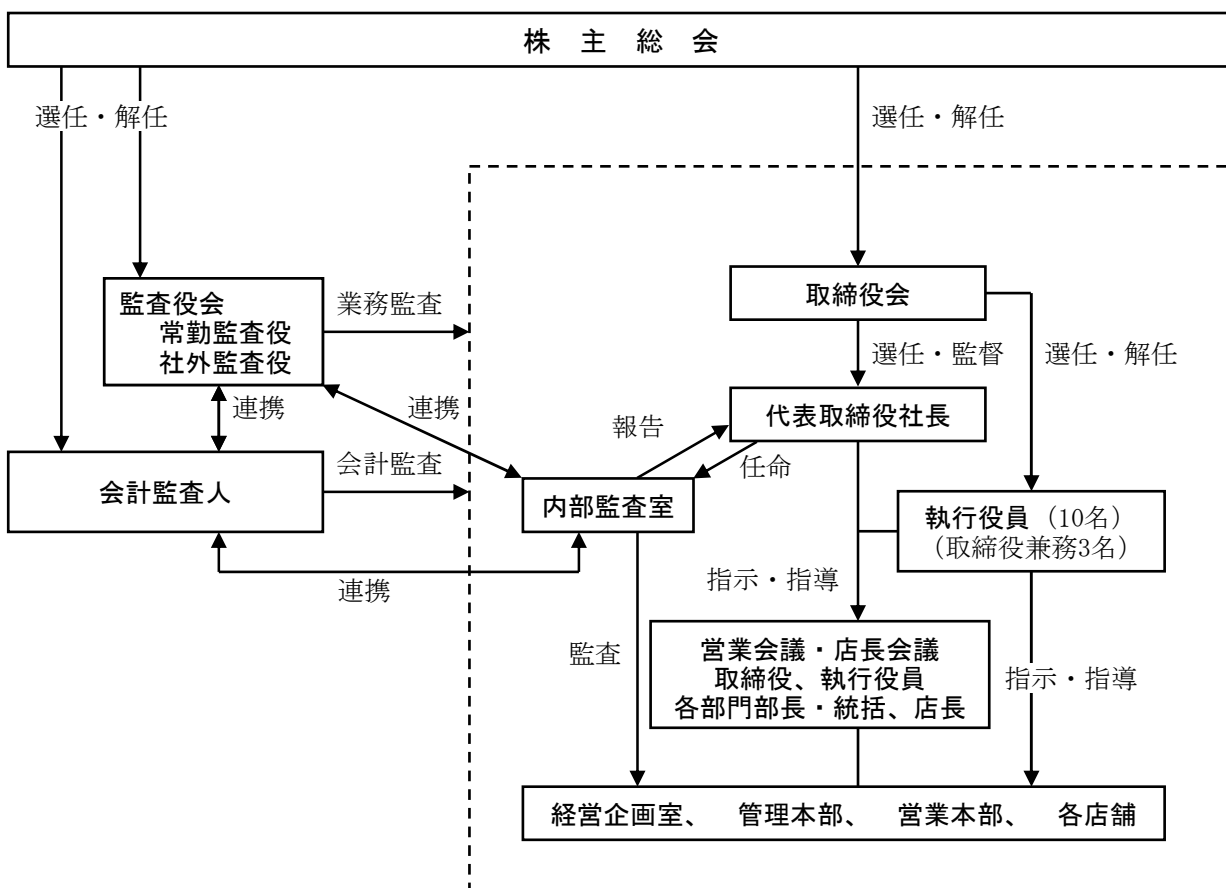
当社は、更なる業容拡大、企業価値の向上の観点から、経営判断の迅速化、効率化を確保するとともに、コーポレート・ガバナンスの充実による経営の透明性と健全性の向上を重要な経営課題と位置づけております。当社では、コーポレート・ガバナンスの充実に向けて、企業倫理、コンプライアンスについて役員および全社員が共通の認識を持つこと、この意識に基づいて各役職員が的確で公正な意思決定を行う風土を醸成する仕組みを整えること、積極的かつ迅速な情報開示による経営の透明性と健全性の向上に努めること、効率的経営を実現するための施策と組織体制の継続的な改善強化に努めることを基本といたしております。

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

① 会社の機関の基本的説明

有価証券報告書提出日現在、当社は、監査役会制度を採用しており、監査役3名（うち2名は社外監査役）で監査役会を構成しております。取締役会は、取締役5名（うち3名は執行役員を兼務）で構成され、社外取締役は選任しておりません。また、平成12年5月より執行役員制度を導入しており、現在10名（取締役兼務3名を含む）の体制となっております。

その具体的な関係及び内部統制システムを図示すると次のとおりであります。



② 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社の機関の内容及び内部統制システムの内容は次のとおりであります。

(イ) 取締役

定例取締役会を原則月1回、その他必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営上の最高意思決定機関として、取締役会規程に基づき重要事項（経営方針、事業計画、重要な財産の取得及び処分等）を決定し、業務執行状況を監督しております。

(ロ) 監査役会

常勤監査役（1名）及び社外監査役（2名）で構成されております。定例及び臨時取締役会及び営業会議、店長会議等重要な会議に出席し意見を述べるほか、内部監査室及び会計監査人と連携を図ることによる情報収集、取締役からの直接の聴取、重要書類の閲覧を行うなど、取締役の業務執行の妥当性、効率性等を幅広く検証しております。また、効率的な監査、高水準の監査を遂行するため、定例監査役会及び必要の都度臨時監査役会を開催し、策定した監査役監査計画、監査の実施状況、監査結果等を検証しております。

(ハ) 執行役員

平成12年5月に経営の意思決定の迅速化と業務執行の責任の明確化を図るため取締役数の減員とともに執行役員制度を導入いたしました。取締役会を「経営の基本的な方針と戦略の決定並びに業務執行の監督機関」と位置づけ、執行役員は取締役会が決定した基本方針に従って業務執行の任にあたっております。

(ニ) 営業会議、店長会議

営業会議は、執行役員以下各本部長、各業務担当部長、統括（部長職でない担当部門の責任者）で構成され、原則毎月月上旬に開催し、経営戦略、事業計画とその遂行状況、経営執行に係る重要な事項について、取締役会への付議事項を事前に審議するとともに、取締役会から委譲された権限の範囲内で意思決定と執行を行っております。

店長会議は、営業本部長及び各店店長で構成され、原則年2回開催し、各店舗の営業推進、人事等諸問題の審議を行うとともに、取締役会から委譲された権限の範囲内で意思決定と執行を行っております。

(ホ) 内部監査

代表取締役社長の直轄の組織として、内部監査室（2名）が各部門、店舗の内部監査を実施しております。内部監査室は、監査役との連携を図り、会社の業務及び財産の状況を監査し、経営の合理化及び効率の増進に資することを目的として、事業年度ごとに策定される内部監査計画に基づく監査を実施しております。又社長の特命による臨時的内部監査を実施することとしております。

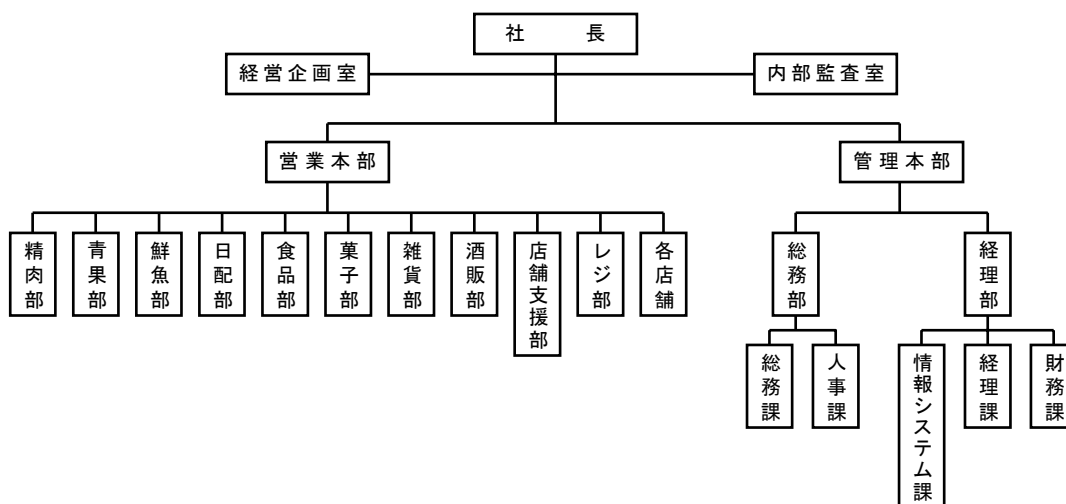
(ヘ) 弁護士、監査法人等その他第三者の状況

会計監査は新日本監査法人と監査契約を締結し、通常の会計監査に加え、重要な会計的課題について随時相談・検討を実施しております。また、顧問弁護士とは顧問契約に基づき、法務的課題及びコンプライアンスにかかる事象について必要に応じ適宜アドバイスを受けており、税務関連業務に関しましても、外部専門家と契約を締結し、必要に応じ適宜アドバイスを受けております。

③ 内部監査の状況

内部牽制機能として、内部監査規程に基づき内部監査室がその機能を有しております。監査室は2名体制となっており監査結果は、内部監査室長が監査報告書に取りまとめ、社長に提出しております。そして、内部監査で改善指摘を受けた各店舗及び本部の各部署の長は速やかに改善を行うとともに、改善報告書を社長宛提出しております。

なお、当社の組織上の業務部門及び管理部門の配置状況は以下の図のとおりであります。



④ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は新日本監査法人に所属する濱吉廣務、安田弘幸、青木俊人の3人であり、独立の立場から会計に関する意見表明を受けています。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士1名、会計士補9名です。

⑤ 社外取締役及び社外監査役との関係

当社は、社外取締役を選任しておりません。社外監査役と当社との間には、人的関係、取引関係、その他の利害関係はありませんが、社外監査役1名については当社の株主（持株数4,000株）として資本的関係があります。

(3) コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

当期より内部監査の通常監査を年2回実施しており、関連法令及び社内諸規程等の制定・改正にあわせて、内部監査の監査項目を拡充し、内部牽制の実効性を高めております。

諸規程等の改正については、取締役会規程、組織および業務分掌規程、職務権限規程、棚卸資産実地棚卸実施要領等の改正を実施いたしました。

平成18年2月期におきましては、取締役会を12回開催し、当社の業務執行を決定いたしました。監査役会は9回開催され、監査方針及び監査計画を協議決定いたしました。また、各監査役は、監査方針及び監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、業務及び財産の状況調査を通して取締役及び執行役員職務遂行を監査いたしました。内部監査については、各店舗の業務活動状況、内部管理状況、財産保全状況等が会社の経営方針及び内部規程に準拠し、経営目標達成のために、適正かつ効果的に運営されているかについて監査することを目的として、業務部門、管理部門を対象に年2回の監査を実施いたしました。

企業状況の開示につきましては、経営の透明性を高めるべく、より多くの皆様方にご理解いただき、信頼を維持・向上するため、迅速、正確かつ公平な適時情報開示を行うという情報開示の基本方針に基づき、毎年4月及び10月に決算説明会を実施するとともに、当社ホームページ上に売上関連月次情報等のIR情報の開示を適時実施しております。なお、平成17年2月期第1四半期より四半期情報開示を実施しております。

(4) 役員報酬の内容

取締役及び監査役に支払った報酬等の額

役 名	金額（千円）
取 締 役	75,050
監 査 役	10,280
（うち社外監査役）	(3,080)

(注) 当社には社外取締役はおりません。

(5) 監査報酬の内容

区 分	金額（千円）
監査報酬	14,000
（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項に定める監査証明業務に係る報酬）	14,000
（うち上記以外の報酬）	—

(注) 上記には消費税等は含まれておりません。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度（平成16年3月1日から平成17年2月28日まで）及び当事業年度（平成17年3月1日から平成18年2月28日まで）の財務諸表について、新日本監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年2月28日)		当事業年度 (平成18年2月28日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1. 現金及び預金		3,656,711		4,252,506		
2. 売掛金		22,317		27,944		
3. 有価証券		2,481,811		2,482,176		
4. 商品		565,801		638,317		
5. 貯蔵品		12,083		17,022		
6. 前払費用		126,322		158,623		
7. 繰延税金資産		149,127		137,337		
8. 短期貸付金		2,416		2,420		
9. 未収入金		68,213		57,290		
10. 貸倒引当金		△109		△99		
流動資産合計		7,084,695	31.4	7,773,540	31.1	
II 固定資産						
(1) 有形固定資産						
1. 建物	※1	6,430,905		7,408,178		
減価償却累計額		3,244,292	3,186,613	3,488,372	3,919,805	
2. 構築物	※1	160,622		194,475		
減価償却累計額		68,199	92,422	84,910	109,565	
3. 車両運搬具		47,953		30,599		
減価償却累計額		35,239	12,714	20,971	9,628	
4. 工具器具備品		916,928		1,103,299		
減価償却累計額		630,961	285,966	648,523	454,775	
5. 土地	※1		8,360,434		8,514,184	
6. 建設仮勘定			2,400		—	
有形固定資産合計			11,940,551		13,007,959	52.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年2月28日)		当事業年度 (平成18年2月28日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(2) 無形固定資産					
1. 営業権		19,394		14,545	
2. ソフトウェア		21,336		43,569	
3. 電話加入権		1,223		1,223	
無形固定資産合計		41,954	0.2	59,338	0.2
(3) 投資その他の資産					
1. 投資有価証券		316,112		300,000	
2. 出資金		469		469	
3. 長期貸付金		17,132		12,040	
4. 長期前払費用		177		—	
5. 繰延税金資産		180,499		175,396	
6. 保険積立金		3,984		4,667	
7. 長期差入保証金		2,973,645		3,664,511	
8. その他		1,600		1,600	
9. 貸倒引当金		△25		△18	
投資その他の資産合計		3,493,594	15.5	4,158,666	16.7
固定資産合計		15,476,100	68.6	17,225,964	68.9
資産合計		22,560,796	100.0	24,999,505	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年2月28日)		当事業年度 (平成18年2月28日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
I 流動負債						
1. 買掛金			2,336,189		2,506,978	
2. 1年内返済予定長期借入金	※1		420,800		366,000	
3. 未払金			1,103,604		1,074,274	
4. 未払費用			418,695		458,914	
5. 未払法人税等			785,209		886,846	
6. 未払消費税等			102,401		76,591	
7. 前受金			11,974		15,117	
8. 預り金			164,470		209,388	
9. 賞与引当金			130,000		135,000	
流動負債合計			5,473,345	24.3	5,729,112	22.9
II 固定負債						
1. 長期借入金	※1		536,000		170,000	
2. 退職給付引当金			186,001		165,734	
3. 役員退職慰労引当金			241,558		249,682	
4. 預り保証金			168,829		233,488	
固定負債合計			1,132,389	5.0	818,906	3.3
負債合計			6,605,735	29.3	6,548,018	26.2

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年2月28日)			当事業年度 (平成18年2月28日)		
		金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
(資本の部)							
I 資本金	※2		1,515,150	6.7		1,515,150	6.1
II 資本剰余金							
1. 資本準備金		1,950,724			1,950,724		
資本剰余金合計			1,950,724	8.6		1,950,724	7.8
III 利益剰余金							
1. 利益準備金		53,464			53,464		
2. 任意積立金							
別途積立金		11,700,000			13,700,000		
3. 当期未処分利益		<u>2,625,722</u>			<u>2,681,935</u>		
利益剰余金合計			<u>14,379,186</u>	63.8		<u>16,435,399</u>	<u>65.7</u>
IV 自己株式払込金			—	—	280		0.0
V 自己株式	※3		△1,890,000	△8.4	△1,450,067		△5.8
資本合計			<u>15,955,061</u>	70.7	<u>18,451,487</u>		<u>73.8</u>
負債・資本合計			<u>22,560,796</u>	100.0	<u>24,999,505</u>		100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)		当事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)			
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)		
I 売上高			51,956,415	100.0	55,787,762	100.0	
II 売上原価							
1. 期首商品棚卸高		508,031			565,801		
2. 当期商品仕入高		<u>39,754,196</u>			<u>42,462,823</u>		
合計		<u>40,262,228</u>			<u>43,028,625</u>		
3. 期末商品棚卸高		565,801	<u>39,696,426</u>	76.4	638,317	<u>42,390,307</u>	75.9
売上総利益			<u>12,259,988</u>	23.6		<u>13,397,454</u>	24.1
III 不動産賃貸収入			625,922	1.2		632,628	1.1
営業総利益			<u>12,885,911</u>	24.8		<u>14,030,082</u>	25.2
IV 販売費及び一般管理費							
1. 荷造運搬費		281,379			322,680		
2. 包装費		445,854			487,815		
3. 広告宣伝費		337,302			374,248		
4. 役員報酬		114,860			85,330		
5. 給料		3,861,715			4,305,527		
6. 賞与		399,054			443,039		
7. 賞与引当金繰入額		130,000			135,000		
8. 福利厚生費		622,303			676,062		
9. 退職給付費用		54,793			16,087		
10. 役員退職慰労引当金繰入額		12,245			8,707		
11. 水道光熱費		421,896			473,680		
12. 賃借料		960,618			1,132,009		
13. 減価償却費		410,866			467,057		
14. 租税公課		101,885			167,771		
15. その他		695,298	<u>8,850,073</u>	17.0	823,746	<u>9,918,764</u>	17.8
営業利益			<u>4,035,837</u>	7.8		<u>4,111,317</u>	7.4

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)		当事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)
V 営業外収益					
1. 受取利息		427		399	
2. 有価証券利息		17,499		3,646	
3. 受取配当金		90		94	
4. 受取手数料		34,517		35,801	
5. 雑収入		5,569	58,103	7,387	<u>47,330</u>
			0.1		0.1
VI 営業外費用					
1. 支払利息		7,139		6,633	
2. 新株発行費		3,332		—	
3. 雑損失		<u>9,183</u>	<u>19,655</u>	<u>7,094</u>	<u>13,727</u>
			0.0		0.0
経常利益			<u>4,074,285</u>		<u>4,144,920</u>
			7.9		7.5
VII 特別利益					
1. 貸倒引当金戻入益		9		18	
2. 固定資産売却益	※1	43	52	728	746
			0.0		0.0
VIII 特別損失					
1. 固定資産売却損	※2	—		32	
2. 固定資産除却損	※3	6,014		11,578	
3. 投資有価証券評価損		—	6,014	16,642	28,253
			0.0		0.1
税引前当期純利益			<u>4,068,323</u>		<u>4,117,413</u>
			7.9		7.4
法人税、住民税及び事業税		1,758,600		1,712,754	
法人税等調整額		△10,087	1,748,512	16,892	1,729,647
			3.4		3.1
当期純利益			<u>2,319,810</u>		<u>2,387,766</u>
			4.5		4.3
前期繰越利益			<u>305,911</u>		<u>334,447</u>
自己株式処分差損			—		40,278
当期末処分利益			<u>2,625,722</u>		<u>2,681,935</u>

③【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)	当事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		4,068,323	4,117,413
減価償却費		410,866	467,057
無形固定資産償却費		13,875	15,537
その他投資、繰延資産償却費		8,082	8,632
貸倒引当金の減少額		△9	△18
賞与引当金の増加(△減少)額		△10,000	5,000
退職給付引当金の増加(△減少)額		39,120	△20,266
役員退職慰労引当金の増加額		9,329	8,124
受取利息及び受取配当金		△18,017	△4,140
支払利息		7,139	6,633
有形固定資産売却益		—	△689
有形固定資産除却損		6,014	11,578
有形固定資産売却損		—	32
投資有価証券評価損		—	16,642
ゴルフ会員権売却益		△43	△38
売上債権の減少(△増加)額		180	△5,627
棚卸資産の増加額		△60,487	△77,454
前払費用の減少(△増加)額		19,772	△33,008
その他流動資産の減少額		6,997	5,984
仕入債務の増加額		55,057	170,789
未払消費税等の減少額		△37,156	△25,809
未払費用の増加(△減少)額		△59,483	40,218
その他流動負債の増加(△減少)額		208	△39,133
その他		13,917	14,590
小計		4,473,687	4,682,046

		前事業年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)	当事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
利息及び配当金の受取額		15,285	6,341
利息の支払額		△8,376	△5,925
法人税等の支払額		△2,064,980	△1,664,954
営業活動によるキャッシュ・フロー		<u>2,415,615</u>	<u>3,017,508</u>
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		△885,000	△460,000
定期預金の払戻による収入		880,000	460,000
有価証券の取得による支出		△300,028	—
有価証券の満期による収入		630,069	—
有形固定資産の取得による支出		△2,754,127	△1,440,794
有形固定資産の売却による収入		—	6,817
無形固定資産の取得による支出		△30,615	△32,921
貸付けによる支出		△5,000	△2,000
貸付金の回収による収入		6,856	7,088
その他投資の取得による支出		△701,440	△785,181
その他投資の減少による収入		171,856	72,621
預り保証金の減少による支出		△9,252	△7,632
預り保証金の増加による収入		—	72,291
投資活動によるキャッシュ・フロー		△2,996,682	△2,109,712

		前事業年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)	当事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期借入れによる収入		1,000,000	—
長期借入金返済による支出		△254,800	△420,800
自己株式の取得による支出		—	△59
自己株式の売却による収入		—	399,714
株式の発行による支出		△3,332	—
配当金の支払額		△232,879	△290,815
その他		—	280
財務活動によるキャッシュ・フロー		508,987	△311,681
Ⅳ 現金及び現金同等物に係る換算差額		—	—
Ⅴ 現金及び現金同等物の増加(△減少)額		<u>△72,078</u>	<u>596,115</u>
Ⅵ 現金及び現金同等物の期首残高		<u>6,035,537</u>	<u>5,963,459</u>
Ⅶ 現金及び現金同等物の期末残高	※	<u>5,963,459</u>	<u>6,559,574</u>

④【利益処分計算書】

		前事業年度 株主総会承認日 (平成17年5月26日)		当事業年度 株主総会承認日 (平成18年5月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
I 当期末処分利益			<u>2,625,722</u>		<u>2,681,935</u>
II 利益処分量					
1. 配当金		291,275		297,094	
2. 任意積立金					
別途積立金		2,000,000	2,291,275	2,000,000	2,297,094
III 次期繰越利益			<u>334,447</u>		<u>384,841</u>

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)	当事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) (2) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 満期保有目的の債券 同左 (2) その他有価証券 時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品のうち生鮮食料品 …最終仕入原価法による原価法 上記以外の商品 …売価還元法による原価法 貯蔵品…最終仕入原価法による原価法	同左
3. 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に 取得した建物(附属設備を除く。) については定額法を採用して おります。 なお、主な耐用年数は以下の とおりであります。 建物 3年～47年 無形固定資産 定額法 (1) 営業権 商法施行規則の規定する最 長期間(5年間)にわたり毎 年度均等償却して おります。 (2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアに ついては、社内における見 込利用可能期間(5年)に 基づく定額法によ っております。 長期前払費用 定額法	有形固定資産 同左 無形固定資産 (1) 営業権 同左 (2) ソフトウェア 同左 長期前払費用 同左
4. 繰延資産の処理方法	新株発行費 支出時に全額費用として 処理して おります。	—
5. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸 倒れによる損失に備える ため、一般債権につ いては、貸倒実績率に より、貸倒懸念債権等 特定の債権については、 個別に回収可能性を 勘案し、回収不能見 込額を計上して おります。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に 備えるため、支給見 込額の当期負担分を 計上して おります。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)	当事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
	<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、発生年度の翌事業年度に一括で費用処理することとしております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p>
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
8. その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	同左

(追加情報)

前事業年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)	当事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
—————	<p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が53,836千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が53,836千円減少しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成17年2月28日)	当事業年度 (平成18年2月28日)																												
<p>※1. 担保提供資産</p> <p>(担保に供している資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">1,198,887千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">6,799,438</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">3,145</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,001,471</td> </tr> </table> <p>(上記に対応する債務)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">956,800千円</td> </tr> <tr> <td>(1年内返済予定長期借入金を含む)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">956,800</td> </tr> </table>	建物	1,198,887千円	土地	6,799,438	構築物	3,145	計	8,001,471	長期借入金	956,800千円	(1年内返済予定長期借入金を含む)		計	956,800	<p>※1. 担保提供資産</p> <p>(担保に供している資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">1,136,597千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">6,940,118</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">2,688</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,079,404</td> </tr> </table> <p>(上記に対応する債務)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">536,000千円</td> </tr> <tr> <td>(1年内返済予定長期借入金を含む)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">536,000</td> </tr> </table>	建物	1,136,597千円	土地	6,940,118	構築物	2,688	計	8,079,404	長期借入金	536,000千円	(1年内返済予定長期借入金を含む)		計	536,000
建物	1,198,887千円																												
土地	6,799,438																												
構築物	3,145																												
計	8,001,471																												
長期借入金	956,800千円																												
(1年内返済予定長期借入金を含む)																													
計	956,800																												
建物	1,136,597千円																												
土地	6,940,118																												
構築物	2,688																												
計	8,079,404																												
長期借入金	536,000千円																												
(1年内返済予定長期借入金を含む)																													
計	536,000																												
<p>※2. 会社が発行する株式の総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">23,302,000株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td style="text-align: right;">普通株式 12,651,000株</td> </tr> </table>	普通株式	23,302,000株	発行済株式総数	普通株式 12,651,000株	<p>※2. 会社が発行する株式の総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">23,302,000株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td style="text-align: right;">普通株式 12,651,000株</td> </tr> </table>	普通株式	23,302,000株	発行済株式総数	普通株式 12,651,000株																				
普通株式	23,302,000株																												
発行済株式総数	普通株式 12,651,000株																												
普通株式	23,302,000株																												
発行済株式総数	普通株式 12,651,000株																												
<p>※3. 自己株式</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当社保有の自己株式数</td> <td style="text-align: right;">普通株式 1,000,000株</td> </tr> </table>	当社保有の自己株式数	普通株式 1,000,000株	<p>※3. 自己株式</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当社保有の自己株式数</td> <td style="text-align: right;">普通株式 767,220株</td> </tr> </table>	当社保有の自己株式数	普通株式 767,220株																								
当社保有の自己株式数	普通株式 1,000,000株																												
当社保有の自己株式数	普通株式 767,220株																												

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)	当事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
※1. 固定資産売却益の内訳 ゴルフ会員権 43千円	※1. 固定資産売却益の内訳 車両運搬具 689千円 ゴルフ会員権 38千円
※2. -	※2. 固定資産売却損の内訳 車両運搬具 32千円
※3. 固定資産除却損の内訳 建物 2,149千円 工具器具備品 3,864千円	※3. 固定資産除却損の内訳 建物 4,593千円 工具器具備品 6,985千円

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)	当事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年2月28日現在)	※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年2月28日現在)
現金及び預金勘定 3,656,711千円	現金及び預金勘定 4,252,506千円
有価証券勘定 2,481,811	有価証券勘定 2,482,176
小計 6,138,523	小計 6,734,682
預入期間が3ヵ月を超える定期預金 △75,000	預入期間が3ヵ月を超える定期預金 △75,000
公社債投信 △100,064	公社債投信 △100,108
現金及び現金同等物 5,963,459	現金及び現金同等物 6,559,574

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)
該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
該当事項はありません。

(有価証券関係)

有価証券

1. 時価評価されていない主な有価証券の内容

種類	前事業年度 (平成17年2月28日)	当事業年度 (平成18年2月28日)
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
(1) 満期保有目的の債券 ノムラヨーロッパファイ ナンスN. V. NO. 4737	300,000	300,000
(2) その他有価証券 非上場外国転換社債	16,112	—
その他	2,481,811	2,482,176

(注) 当事業年度において、その他有価証券で非上場外国転換社債について、16,642千円減損処理を行っております。

2. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

種類	第47期 (平成17年2月28日現在)				第48期 (平成18年2月28日現在)			
	1年以内 (千円)	1年超5 年以内 (千円)	5年超10 年以内 (千円)	10年超 (千円)	1年以内 (千円)	1年超5 年以内 (千円)	5年超10 年以内 (千円)	10年超 (千円)
1. 債券								
(1) 社債	—	16,112	—	—	—	—	—	—
(2) その他	—	—	—	300,000	—	—	—	300,000
2. その他	100,064	—	—	—	100,108	—	—	—
合計	100,064	16,112	—	300,000	100,108	—	—	300,000

(デリバティブ取引関係)

前事業年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)

当社は、デリバティブ取引は全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)

当社は、デリバティブ取引は全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度と特定退職金共済制度を併用しております。
なお、特定退職金共済制度は昭和53年4月1日に加入しております。

2. 退職給付債務及びその内訳

	前事業年度 (平成17年2月28日)	当事業年度 (平成18年2月28日)
(1) 退職給付債務 (千円)	△297,131	△347,616
(2) 特定退職金共済資金 (千円)	134,396	138,327
(3) 未積立退職給付債務 (千円) (1)+(2)	△162,734	△209,288
(4) 会計基準変更時差異の未処理額 (千円)	—	—
(5) 未認識数理計算上の差異 (千円)	△23,267	43,553
(6) 未認識過去勤務債務 (債務の減額) (千円)	—	—
(7) 退職給付引当金 (千円) (3)+(4)+(5)+(6)	△186,001	△165,734

3. 退職給付費用の内訳

	前事業年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)	当事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
退職給付費用 (千円)	54,793	16,087
(1) 勤務費用 (千円)	35,043	34,756
(2) 利息費用 (千円)	5,811	5,942
(3) 数理計算上の差異の費用処理額 (千円)	15,223	△23,267
(4) 期待運用収益 (減算) (千円)	△1,284	△1,343
(5) 会計処理基準変更時差異の費用処理額 (千円)	—	—

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前事業年度 (平成17年2月28日)	当事業年度 (平成18年2月28日)
(1) 割引率 (%)	2.0	2.0
(2) 期待運用収益率 (%)	1.0	1.0
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	—	—
(5) 数理計算上の差異の処理年数	発生の翌事業年度に一括処理	発生の翌事業年度に一括処理
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	—	—

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成17年2月28日)	当事業年度 (平成18年2月28日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産 (千円)	繰延税金資産 (千円)
役員退職慰労引当金否認 98,314	役員退職慰労引当金否認 101,620
未払事業税否認 77,049	未払事業税否認 63,225
退職給付引当金否認 71,378	退職給付引当金否認 65,291
賞与引当金否認 52,910	賞与引当金否認 54,945
その他 29,974	その他 34,423
繰延税金資産小計 329,626	繰延税金資産小計 319,507
評価性引当額 —	評価性引当額 △6,773
繰延税金資産 計 329,626	繰延税金資産 計 312,734
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)

該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度（自平成16年3月1日 至平成17年2月28日）

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	佐藤達雄	—	—	当社代表取締役会長	被所有 直接29.5	—	—	店舗用地の賃借	7,085	—	—
								社宅用地の賃借	4,914	—	—
								計	12,000	—	—
役員の近親者	石原坂寿美江 (当社代表取締役社長の配偶者)	—	—	当社執行役員・経営企画担当	被所有 直接 8.6	—	—	駐輪場用地の賃借	1,714	—	—

- (注) 1. 店舗用地及び社宅用地の賃借料は、不動産鑑定士による鑑定評価額を参考にして決定しております。
 2. 駐輪場用地の賃借料は、不動産鑑定士による鑑定評価額を参考にして決定しております。
 3. 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

当事業年度（自平成17年3月1日 至平成18年2月28日）

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	佐藤達雄	—	—	当社代表取締役会長	被所有 直接28.9	—	—	店舗用地の賃借	2,361	—	—
								社宅用地の賃借	1,638	—	—
								店舗用地の購入	95,680	—	—
								社宅用地の購入	58,070	—	—
								計	157,750	—	—

- (注) 1. 平成17年7月1日に店舗用地及び社宅用地を当社代表取締役会長佐藤達雄より買取しております。
 店舗用地及び社宅用地の賃借料は平成17年6月30日までのものであります。
 2. 店舗用地及び社宅用地の賃借料及び購入価格は、不動産鑑定士による鑑定評価額を参考にして決定しております。
 3. 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)	当事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
1株当たり純資産額 (円)	<u>1,369.42</u>	<u>1,552.64</u>
1株当たり当期純利益金額 (円)	<u>199.11</u>	<u>203.52</u>
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	<u>195.23</u>	<u>199.72</u>
	<p>当社は、平成16年10月20日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p> <p>1株当たり純資産額 <u>1,190.31円</u> 1株当たり当期純利益金額 <u>181.32円</u> 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 <u>180.70円</u></p>	—

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)	当事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
当期純利益 (千円)	<u>2,319,810</u>	<u>2,387,766</u>
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (千円)	<u>2,319,810</u>	<u>2,387,766</u>
期中平均株式数 (株)	11,651,000	11,732,603
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数 (株)	231,483	222,734
(うち新株予約権)	(231,483)	(222,734)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	941,151
預金の種類	
当座預金	2,833,698
普通預金	372,112
別段預金	30,542
定期預金	75,000
小計	3,311,354
合計	4,252,506

2) 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
各種ギフト券	21,439
㈱メディック	3,189
東商フーズ (株)	919
(株) バルベ	428
大和市立大和児童ホーム	326
その他	1,641
合計	27,944

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
22,317	319,727	314,099	27,944	91.8	29

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

3) 商品

品目	金額 (千円)
生鮮食品	104,962
一般食品	478,434
その他	54,920
合計	638,317

4) 貯蔵品

品目	金額 (千円)
包装資材	17,022
合計	17,022

5) 長期差入保証金

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株) マツヤ	738,000
(株) マルヤマコーポレーション	524,216
(有)ハート	378,667
鈴木 和博	367,699
鈴木 英雄	239,326
その他	1,416,603
合計	3,664,511

② 負債の部

1) 買掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
明治屋商事(株)	194,380
加藤産業 (株)	157,154
東京中央卸売市場	132,842
廣屋国分 (株)	126,550
(株) 東京リョーシヨク	115,960
その他	1,780,088
合計	2,506,978

(注) (株)明治屋及び国分(株)は、それぞれ明治屋商事(株)、廣屋国分(株)に商号変更しております。

(3) 【その他】

① 決算日後の状況

特記事項はありません。

② 訴訟

特記事項はありません。